

[17] チ リ

1. チリの概要と開発課題

(1) 概要

1973 年から 1990 年まで続いたピノチェット軍事政権後、中道左派の政党連合を母体とする大統領が政権を担い、2006 年に発足したバチェレ政権では、市場重視の経済政策を基本としつつも、社会保障制度（医療、雇用、年金等）の充実、教育改革等を重点項目とした取組が行われた。その後、2009 年 12 月の大統領選及び 2010 年 1 月の同選挙決選投票で、民政移管後初の中道右派政権となるピネウラ政権が誕生した。

外交面では、「開かれた地域主義」を原則に、中南米諸国との協力・友好関係強化、チリ経済の更なる国際化、国際場裡における役割の強化、人権の尊重、平和維持及び民主主義を確保するための活動への参加等を基本政策に掲げている。アジア太平洋地域との関係も重視しており、1994 年に APEC に加盟している。また、2010 年 5 月には OECD に正式加盟した。

経済面では、他の中南米諸国に先駆け、1970 年代半ばから一貫して自由開放政策を実施し、また関税の一方的引き下げを始め、二国間 FTA の締結を中心に、積極的に貿易の自由化を推進している。1980 年代初めの経済危機を克服した後は、1991 年から 1997 年までの平均経済成長率が 8.2% に達するなどの長期にわたる高成長を実現した。その後、アジア危機により景気は一時低迷したが、2000 年以降は回復・拡大傾向にあり、健全な金融・財政政策、安定したインフレ率や低カントリーリスクの維持、積極的な外資誘導政策等により、南米地域の経済拠点として注目を集めている。2008 年後半、一次産品の国際価格の下落や、世界金融危機の影響等により景気が急速に悪化し、2009 年は 1.5% のマイナス成長となったが、2010 年は、同年 2 月の大地震の影響で経済の回復が鈍化したものの、ピネウラ政権による地震復興プランや 100 万人の雇用創出などの政策プログラムに銅価格の上昇等も相まって 5.2% の経済成長となった。

二国間関係では、我が国と伝統的に友好関係にある。2007 年の外交関係樹立 110 周年には各種の記念行事が行われた。日本からチリへの集団移住が行われたことはないが、ペルー、ボリビア等からの再移住により、現在約 2,600 名の日系人及び約 500 名の日本人永住者が在住している。2004 年には APEC 首脳会議が開催され、小泉総理（当時）他 4 閣僚が首都サンティアゴを訪問した。2007 年 3 月には日本とチリの間で EPA の署名が行われ、同年 9 月 3 日に発効した。また、同日バチェレ大統領が訪日し、安倍総理（当時）との首脳会談が行われた。2010 年 2 月のチリ大地震発生後、鳩山総理（当時）とバチェレ大統領との電話会談及び同年 3 月 25 日のピネウラ大統領との電話会談では、同総理により、地震災害に対する復旧・復興支援を行う用意がある旨表明されたほか、経済、科学技術及び学術の分野での関係を強化する意向が示された。また、同年 11 月の本邦での APEC 首脳会議の機会には、菅総理（当時）とピネウラ大統領の首脳会談が行われ、同大統領が、エネルギー分野での協力や災害対策として地震・津波に対する早期警報システムの導入について言及した。

(2) 「ピネウラ政権プログラム」

2010 年から 2014 年の 4 か年を対象としたピネウラ政権プログラムでは、①経済成長の回復（年平均経済成長率を 6% にする）、②新規雇用の促進（5 年間で 100 万人の雇用を創出）、③犯罪及び麻薬取引との戦い、④教育の質と平等、⑤保健の質と平等（病気の予防及び医療インフラ改善等）、⑥貧困対策（2014 年には極貧を根絶）、⑦民主主義の完成度の向上を重点 7 分野として掲げている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		17.0	13.2
出生時の平均余命 (年)		79	74
G N I	総 額 (百万ドル)	149,315.65	29,799.57
	一人あたり (ドル)	9,300	2,250
経済成長率 (%)		-1.7	3.7
経常収支 (百万ドル)		4,217.07	-484.61
失 業 率 (%)		9.7	5.7
対外債務残高 (百万ドル)		71,645.82	19,225.82
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	62,242.45	10,220.80
	輸 入 (百万ドル)	49,335.22	9,165.51
	貿 易 収 支 (百万ドル)	12,907.23	1,055.29
政府予算規模 (歳入) (百万ペソ)		18,377,299.85	-
財政収支 (百万ペソ)		-4,078,083.13	-
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		10.0	9.3
財政収支 (対GDP比, %)		-4.5	-
債務 (対GNI比, %)		43.2	-
債務残高 (対輸出比, %)		84.2	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.8	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		3.1	4.2
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		79.66	103.54
面 積 (1000km ²) ^(注2)		756	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	678,192.17	235,717.65
	対日輸入 (百万円)	237,464.00	70,004.85
	対日収支 (百万円)	440,728.16	165,712.80
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		34	33
チリに在留する日本人数 (人)		1,154	868
日本に在留するチリ人数 (人)		680	263

チ リ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.1 (2009年)	3.7
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	98.6 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	98.0
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	99.2 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	7.7 (2010年)	15.7
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	9 (2009年)	22
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	26 (2008年)	56
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	0.4 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	11 (2009年)	38
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	96 (2008年)	90
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	96 (2008年)	84
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	22.6 (2009年)	25.9
人間開発指数 (HDI)		0.805 (2011年)	0.698

2. チリに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

チリに対する経済協力は、1958年に社会基盤分野の研修員を日本へ派遣したのに始まり、1965年には債務繰り延べのための再借り入れ資金の借款を供与した。その後、1978年7月に技術協力協定を締結し、協力の規模や分野についての拡充が図られることとなった。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、1999年度から導入された。

(2) 意義

チリでは、都市と地方の格差が依然として存在しているほか、貧富の差が大きな問題となっていること等から、一部に治安の悪化をもたらしている。社会的弱者の状況や貧富の格差等を考慮しつつ、これらの問題へのチリ政府の取組をODAにより支援することは、ODA大綱の基本方針の1つ「公平性の確保」に合致しており、意義が大きい。

同国では首都サンティアゴ及び地方都市における大気汚染や鉱山周辺地域における鉱害などの公害問題、オゾン層破壊による同国南部地域への影響、パタゴニア地方などにおける氷河減退問題等を抱えている。これらの問題への取組を、「環境・気候変動分野における協力の一層の強化に関する共同声明」に基づき、我が国の技術や経験を生かしつつODAにより支援することは、環境と開発の両立及びODA大綱の重点課題である「地球規模の問題への取組」の観点から意義が大きい。

また、チリは銅を始めとする鉱物資源が豊富であり、2007年に発効した日・チリEPAによる経済交渉促進が期待される。我が国による天然資源市場確保、日・チリEPAによる経済交流促進・補充という観点からも、同国へのODA実施は意義がある。

さらに、同国は我が国と連携して第三国に支援を行っている。

(3) 基本方針

チリは、既に一定水準の経済発展を達成しており、一般無償資金協力及び円借款適用の対象外ではあるものの、依然として前述のような課題が存在していることを踏まえ、技術協力を中心に、社会開発分野及び環境保全分野への協力を重点的に行っている。今後とも、両国国民の相互理解を促進するため、JOCVやシニア海外ボランティアの派遣、草の根・人間の安全保障無償資金協力を積極的に実施するとともに、両スキームの連携による相乗効果が高い協力のほか、官民連携による存在感のある日本の国際協力推進に努める。

また、我が国とチリは、1999年に「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP: Japan-Chile Partnership Programme）」の枠組み文書に署名し、両国が共同で中南米諸国に対する広範な技術協力を行っている。これまでの対チリ技術協力の成果が同プログラム及びチリが行なう南南協力によって、同様の課題を抱える中南米諸国へも一層普及することが期待される。

（４）重点分野

2008年の経済・技術協力に関する政策協議において、以下の４項目を重点分野とすることが合意されている。

（イ）社会的格差の是正

人材育成に重点を置きつつ、「貿易投資環境整備」などの他の重点分野と連携の可能性がある場合には、案件形成に際して配慮するとともに、日本の食料安全保障の観点などからも優先度に応じ実施継続を検討する。

（ロ）環境保全

我が国は1999年、チリと中南米において最初にパートナーシップを締結し、チリ国際協力庁の国際協力実施体制強化に重要な役割を果たしてきた。こうした取組の結果、チリは中南米地域に対し国際協力を実施しているが、今日ではドイツ、スペイン等の伝統的ドナーに加え、新たに米国、豪州、韓国等のドナーをもパートナーとしながら三角協力を強化しつつある。チリにおける我が国のプレゼンスを維持し、尚且つこれまでチリに普及してきた日本の技術を有効に活用することができる三角協力は我が国としても、引き続き重点を置くべき取組である。また、中南米地域のみならず、他の地域における開発課題解決に対してもチリがJCPPの枠組みを活用して積極的役割を果たすよう我が国はチリに対する南々協力支援を推進する。

（ハ）貿易・投資環境整備

雇用の拡大・創出という観点から雇用吸収力が高く、就業人口の90%以上を占める中小・零細企業支援案件、我が国との経済交流拡大の面から日・チリに関連した案件形成を促進する。

（ニ）南南協力支援

中南米地域の安定した発展に貢献する南南協力の持続性・自立発展性の確保及び更なる拡充のため、これを積極的に支援する。具体的には、中南米地域を中心とする開発課題解決に資するJCPP事業の更なる効果発現のため、関係機関の能力強化、パートナーシップ・プログラム（PP）間及び域内の連携促進を図るとともに、更なる広報活動に努める。

（５）2010年度実施分の特徴

草の根・人間の安全保障無償資金協力については、官民連携案件を含め実施した。技術協力では、環境保全分野、貿易投資環境整備分野を中心に支援を行った。また、第三国研修等による南南協力支援を実施した。

さらに、2010年2月の地震災害からの復旧・復興支援のため、緊急援助物資の供与、国際緊急援助隊専門家チームの派遣、「対地震・津波対応能力向上」の技術協力、緊急無償資金協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を実施した。

（６）その他留意点・備考点

チリでは、現地タスクフォースが設置されており、環境分野等を重点テーマとして情報交換するなど、戦略的、効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。

3. チリにおける援助協調の現状と我が国の関与

チリにおいては、活発な援助協調の動きはない。

チ リ

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	0.73	11.24 (9.37)
2007年	－	1.11	9.53 (6.93)
2008年	－	1.10	8.22 (5.83)
2009年	－	4.26	10.81 (6.85)
2010年	－	3.74	4.13
累 計	270.70	99.18	412.91

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-1.52	0.65	8.95	8.08
2007年	-1.50	1.03	9.22	8.75
2008年	-2.68	1.04	8.24	6.60
2009年	-2.22	1.00	9.12	7.90
2010年	-1.15	8.63	8.43	15.91
累 計	-1.85	76.70	376.22	451.01

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チリ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	ドイツ 35.15	ノルウェー 15.78	フランス 14.40	日本 10.57	スペイン 4.13	10.57	91.70
2006年	ドイツ 36.33	ノルウェー 14.23	フランス 9.87	日本 8.08	スペイン 4.31	8.08	78.79
2007年	ドイツ 27.45	ノルウェー 23.05	フランス 10.18	日本 8.75	スペイン 6.70	8.75	82.40
2008年	ノルウェー 34.99	ドイツ 20.05	フランス 9.10	スペイン 7.14	日本 6.60	6.60	86.94
2009年	ノルウェー 13.28	ドイツ 11.52	フランス 9.60	スペイン 9.56	日本 7.90	7.90	59.71

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対チリ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	Montreal Protocol 39.27	EU Institutions 23.28	GFATM 9.20	UNTA 1.91	GEF 1.04	0.37	75.07
2006年	EU Institutions 12.30	GEF 5.04	GFATM 2.23	UNTA 1.32	IAEA 0.71	0.35	21.95
2007年	EU Institutions 12.51	GFATM 4.46	IDB 2.42	UNTA 1.48	IAEA 0.72	0.41	22.00
2008年	EU Institutions 6.46	GEF 5.83	IDB 3.51	GFATM 1.66	UNTA 0.94	1.27	19.67
2009年	EU Institutions 10.80	IDB 3.23	GEF 2.00	UNTA 0.94	UNDP 0.87	1.28	19.12

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	270.70億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)	88.24億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)	379.81億円 研修員受入 2,540人 専門家派遣 1,119人 調査団派遣 1,731人 機材供与 7,726.60百万円 協力隊派遣 136人 その他ボランティア 34人
2006年	なし	0.73億円 草の根文化無償 (1件) (0.02) 草の根・人間の安全保障無償 (9件) (0.71)	11.24億円 (9.37億円) 研修員受入 342人 (95人) 専門家派遣 24人 (21人) 調査団派遣 26人 (26人) 機材供与 102.62百万円 (102.62百万円) 留学生受入 41人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (7人)
2007年	なし	1.11億円 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (1.03)	9.53億円 (6.93億円) 研修員受入 363人 (93人) 専門家派遣 21人 (18人) 調査団派遣 30人 (30人) 機材供与 37.33百万円 (37.33百万円) 留学生受入 43人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (9人)
2008年	なし	1.10億円 草の根文化無償 (1件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (1.04)	8.22億円 (5.83億円) 研修員受入 315人 (107人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 6人 (6人) 機材供与 0.53百万円 (0.53百万円) 留学生受入 36人 (協力隊派遣) (21人) (その他ボランティア) (8人)
2009年	なし	4.26億円 草の根文化無償(2件) (0.11) 緊急無償(チリにおいて発生した地震に対する緊急無償資金協力) (3.09) 草の根・人間の安全保障無償(13件) (1.06)	10.81億円 (6.85億円) 研修員受入 124人 (116人) 専門家派遣 12人 (9人) 調査団派遣 18人 (16人) 機材供与 3.16百万円 (3.16百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (4人) (その他ボランティア) (3人)
2010年	なし	3.74億円 緊急無償(チリにおける地震被害に対する緊急無償資金協力) (1.95) 草の根・人間の安全保障無償(22件) (1.79)	4.13億円 研修員受入 89人 専門家派遣 11人 調査団派遣 8人 機材供与 0.03百万円 協力隊派遣 7人 その他ボランティア 3人
2010年度までの累計	270.70億円	99.18億円	412.91億円 研修員受入 3,040人 専門家派遣 1,188人 調査団派遣 1,817人 機材供与 7,870.26百万円 協力隊派遣 186人 その他ボランティア 64人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

チ リ

- 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
- 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
鉱害防止指導体制強化プロジェクト	02. 7～07. 6
JCPP強化プロジェクト	03. 9～06. 8
適用可能な養殖技術プロジェクト（第三国研修）	03.12～08. 3
持続的開発のための地質調査手法（第三国研修）	04. 3～08. 3
環境行政第三国集団研修	04. 3～08. 3
安全性試験法の導入による品質向上計画	04.10～05. 9
高齢者社会福祉行政プロジェクト	04.10～07. 9
環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理プロジェクト	04.11～09. 3
食品安全国家プログラム強化プロジェクト	05.12～08.12
算数教育の改善プロジェクト	05.12～08.12
身体障害者リハビリテーションコースプロジェクト	06.10～11. 3
先住民コミュニティ農家経営向上プロジェクト	06.11～09.11
第三国研修「小規模酪農家支援」プロジェクト	06.11～11. 3
コキンボ州における災害リスクの視点に基づく国土計画プロジェクト	07.10～10. 9
地域住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト	07.11～10. 9
地震・地殻変動観測システム強化	08. 8～09. 3
環境センター研究開発強化支援プロジェクト	08.10～11.10
二枚貝養殖のための稚貝生産技術研修	10. 3～13. 3
対地震・津波対応能力向上プロジェクト	10.11～11. 3
総合的な流域管理技術研修プロジェクト	10.12～13. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
CDM植林に関する能力開発及び促進のための調査	05.12～07.11
中小企業育成コンサルタント能力開発、標準化のための調査	08. 1～10.12
中小企業育成コンサルタント能力開発・標準化プロジェクト	09. 4～10. 9

表－11 2010 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
中小企業育成コンサルタント能力開発・標準化プロジェクト	09. 4～10. 6

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ロス・アンヘレス市第59中学校復旧計画
サンタ・ファナ市中学校体育館修復計画
アラウコ市医療車両整備計画
ティルア市患者搬送用車両整備計画
クラカウティン市第24サンタ・エマ初等教育校設備改善計画
ペムコ市歯科治療用車両整備計画
レコレタ区鉱工業職業訓練校機材整備計画
ロタ市救急車・滅菌機整備計画
チョルチョル市歯科治療用車両整備計画
ラ・リグア消防団第1分隊用救助工作車輸送計画
プエルト・アイセン市サンタ・テレサ・デ・ロス・アンデス校食堂建設計画
リカンテン市歯科治療用車両整備計画
アチャオ消防団第1分隊消防署建設計画
サアベドラ市オニョコ簡易診療所建設計画
ロ・バルネチェア区移動図書館車両整備計画
ウアスコ市ハボン職業訓練校機材整備計画
クリコ市ラ・オブラ初等教育校教室再建計画
タルカウアノ市トゥンベス江漁村出張診療所拡張計画
テノ市サン・ファン・デ・ディオス病院拡張計画
ファン・フェルナンデス市漁具倉庫再建計画
リンコナダ市家族保健センター歯科部拡張・整備計画
ラ・カレラ市滅菌室建設・整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は926頁に記載。

中南米地域

プロジェクト所在図

アルゼンチン、ウルグアイ、チリ

